

平成31年 1月 9日

留学生各位

国際文化研究科長

公益財団法人東京海上各務記念財団2019年度ASEAN奨学生の  
募集について

このたび、公益財団法人東京海上各務記念財団から、標記の募集案内が下記のとおりありましたので、お知らせします。

奨学生への推薦を希望する者は、平成31年3月18日(月)17:15までに必要書類を教務係まで提出して下さい。

記

1. 応募資格

2019年4月現在で大学院正規課程に在籍する者  
(課程での在籍残期間が1年以下の者は除く)

ASEAN諸国(ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム)の国籍を有する私費外国人留学生で下記の条件を満たす者

- (1) 日本語によるコミュニケーションが可能な者、または日本語習得の意欲がある者
- (2) 健康状態が良好で学業成績が優良な者
- (3) 他の奨学金を受けておらず、今後他の研究支援金を申し込む予定のない者
- (4) 国際親善に関心があり、財団の行事、奨学生間の交流(含むSNS)に積極的に参加する意欲のある者
- (5) 原則として、2019年4月1日現在、博士課程前期専攻者は満30才以下、博士課程後期専攻者は満35才以下の者

\*2019年度に他奨学金の受給が決定している者ならびに申請中(直接応募含む)の者については、選考対象外とする。

## 2. 奨学金

月額18万円

## 3. 奨学金支給期間

財団が定めた支給日から正規専攻課程の最短修業年限の終期まで

## 4. 応募の手続

「ASEAN奨学金申請書類記入上の注意」を参照の上、様式を本研究科のホームページよりダウンロードし、以下の書類を全て揃えて教務係に提出して下さい。

- (1) 学資給与願
- (2) 自己申告書
- (3) 履歴書
- (4) 身上書
- (5) 在学証明書
- (6) 成績証明書：学部以降直近のものまで
- (7) 推薦状：指導教員により作成
- (8) 健康診断書：学内で受診した場合、保健管理センターで発行される「健康診断証明書」を提出すること。システムから発行される「結果報告書」は不可  
新入学者は母国のものでも可
- (9) パスポートの写し

※(1)～(4)については、印刷の際に様式が崩れていないか、内容が途切れていないかを必ず確認すること。

## 5. 選考および結果発表

本学から推薦された者については、4月24日(水)に東京において面接が実施され、結果は5月21日(火)以降に大学及び本人あてメールにて通知されます。なお、面接時間等詳細についてはおって本人に通知されます。また、採用された学生は、5月30日(木)に東京で開催される授与式への出席が必須となります。

## 6. 注意事項

- ・採用後は毎月ビデオ通話での面談が行われますので、ビデオ通話が使用可能かをあらかじめ確認してください。
- ・面接は日本語で行われますが、途中から英語に切り替えてもらうこともでき

ます。現時点で面接に対応できる程度の日本語能力がなくても、これから習得する意欲があれば応募は可能です。現在の日本語レベルが選考に影響することはありません。

- 渡日直後等で日本語での記入が難しい場合は英語での作成も可能ですが、必ず和訳を添付してください。